

外国につながる女性の暮らしの困りごと —DV 子育て 健康 仕事 女性自助グループの活動経験と人身売買—

阿 部 貴美子

はじめに

本稿は、2018年2月28日に明治学院大学社会学部付属研究所研究調査部の主催で開催されたシンポジウム「外国につながる女性の暮らしの困りごと—DV 子育て 健康 仕事 女性自助グループの活動経験と人身売買—」の報告である。日本に在留する外国人の数は、総務省によれば、ここ数年は増加率が上がり、2017年末には前年末から約18万人増えて、250万人を上回った。在留外国人の中の男女比では、女性が男性より多くなってきており、2018年末には女性が約9万5000人多く、総数では133万人に近い(総務省入国管理局 2018)⁽¹⁾。これらの女性は、留学や結婚、就労など様々な理由で来日し、地域で生活を送っているが、中には人身取引の被害に遭って来日した女性もいる。生活をしていく上で、ドメスティックバイオレンス(DV)の被害や子育ての難しさ、低い賃金などの問題を抱える女性もいるが、外国人であることに加えて、女性であるという点から、困難は大きいと言われる。しかし、外国人の女性におけるこれらの問題は、見えにくい。

そこで、当研究所研究調査部では、問題を抱える外国人女性を支援するグループの経験と移住女性と人身取引被害を長年研究してきた研究者の知見と洞察から、外国人女性の問題の現状と原因を知り、どのような実践が可能なのかをシンポジウムを開催して一般の参加者とともに

検討することを試みた。

シンポジウムの第一部では、フィリピンからの移住女性たちのエンパワーメントと支援活動を長年続けてきた女性NGOグループ「KAFIN(カフィン)飯能」リーダーの長瀬アガリン氏から、その活動と女性たちが抱える困りごとについて講演して頂いた。その後、質疑応答が行われた。第二部では、見えにくいけれども現在も継続している女性の人身売買の問題について長年研究している明治学院大学国際学部の齋藤百合子准教授⁽²⁾に、タイ人やその他の国の人々の事例を含めて講演して頂いた。

会場には、行政サービスの現場で移住者に関わる方やNGO、研究者、学生などの異なる立場の方が多数参加し、講演後は、講演者と参加者の間で質疑応答を行い、移住女性たちに対する日本社会のまなざしや支援のあり方について一緒に考えた。

以下では、シンポジウム当日の流れに沿って、はじめに、当研究所所長⁽³⁾で社会学部の柘植あづみ教授による開会の挨拶に引き続いて行われた第一部の長瀬氏の講演の概要を紹介し、次に講演後に行われた質疑応答を紹介する。その後、第二部の齋藤准教授の講演の概要を紹介する。また、その後の質疑応答を紹介する。本稿は、報告者である阿部が講演の録音テープを書き起こして、まとめた原稿を講演者が補足し、理解を助けるように加筆したものである。長瀬氏の

英語による講演は、報告者が報告書用に日本語に翻訳した。本稿に含まれる図は、講演時に使用した資料のスライドから選択し、記載したものである。質疑応答の部分では、質問者と質問内容に含まれる事柄の匿名性の保護に配慮して取りまとめた。

1 第一部講演

「移住女性の暮らしと困りごとに向かいあって」
(英語)

講演者 長瀬アガリン氏

「KAFIN(カフィン)飯能」代表

(1) フィリピン人の女性の来日の理由

フィリピン人の女性の来日の理由は、様々である。結婚移民の人も、人身売買の被害者もいる。人身売買は、性的搾取だけでなく、色々な形を取る。ブローカーによる学生ビザを利用した人身売買では、学生ビザで労働者を来日させ、1日10時間にも及ぶ長時間労働をさせる。その場合、学生のビザは、ブローカーが毎年更新する。

日本がバブル経済の時は、多くのフィリピン女性がエンターテイナーとして来日した。2005年に要件の緩い興行ビザによる来日資格が廃止されたが、その後はブローカーを通じて偽装結婚して、配偶者ビザで来日するケースが増えている。来日した女性たちは、夫と住むことはなく、働かされる。また、フィリピン人女性の一部は、「紹介」を通じて日本人男性と結婚して、来日して働く。姉妹の間で、先に来日した方が外国人妻を探している日本人男性をフィリピンにいる姉妹に紹介することもある。最近は、かつての「メールオーダー花嫁」はなく、インターネットを通じた紹介が行われている。フィリピンが貧しく、日本との間に経済格差があるため、フィリピン人の女性や若い人が来日する。例えば、フィリピンの公務員の日給は1000円で、日

本では1時間の時給が1000円である。また、フィリピン人にとって日本はアジアのアメリカで、美しい国というイメージもあることから、労働ビザで働きに来る

日本には、オーバーステイのフィリピン人たちが約5000人にいる。その他に日本にいるフィリピン人は、短期滞在者、在留資格保持者、日系フィリピン人と区別できる。



出典：移住女性の暮らしと困りごとに向かいあって(長瀬 2018)

図2-1 日本で暮らすフィリピン人の数と来日理由

(2) KAFIN Migrant Centerのミッション

KAFIN Migrant Centerは、フィリピン人の同胞の世話をし、居場所と仲間意識を提供することをミッションとしている。フィリピン人が問題を抱えている場合には、日本の中でのコミュニティとして一緒に解決策を見つけてい



出典：移住女性の暮らしと困りごとに向かいあって(長瀬 2018)

図2-2 KAFIN Migrant Centerのミッション

外国につながる女性の暮らしの困りごと

く。KAFIN Migrant Centerでは、フィリピン人が中心で活動しているが、日本人のボランティアの協力が必要で、実際に協力してもらっている。

(3) KAFIN Migrant Centerのプログラム

KAFINでは、困難に直面した人たちの問題解決を支援するだけでなく、その人たちのエンパワーメントを重視したプログラムを行っている。「教育プログラム」は、ビザに関する法律や情報、最新の法改定の情報、DV関連の法律を教える。DV被害者の中には働きたい人もいるので、就労して生活保護の受給者になることを避ける方法も教えている。



出典：移住女性の暮らしと困りごとに向かいあって(長瀬 2018)

図2-3 「教育プログラム」

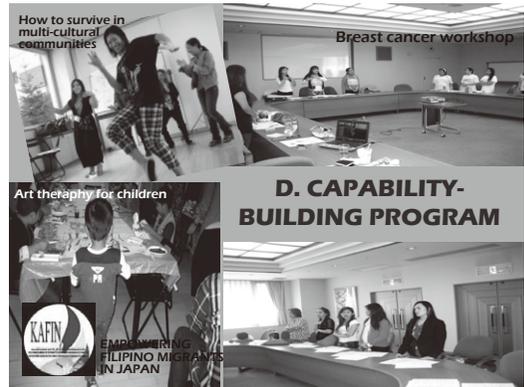


出典：移住女性の暮らしと困りごとに向かいあって(長瀬 2018)

図2-4 「福祉プログラム」

「福祉プログラム」は、人身売買被害者への支援も行っている。日本人と結婚しているフィリピン人やシングルマザーで生活保護を必要とする人が受けられるように支援する。

その他に、「社会文化統合プログラム」と「キャパシティ・ビルディングプログラム」もあるが、女性だけでなく、その子どもたちも対象にしている。2011年の東日本大震災の津波の後には、岩手県と福島県、宮城県で、日本語もフィリピン語もうまく話せない子どものためのストレス管理の活動を行った。



出典：移住女性の暮らしと困りごとに向かいあって(長瀬 2018)

図2-5 「キャパシティ・ビルディングプログラム」

KAFINには、フィリピン人を母として、日本人を父親として生まれ、父親と連絡が取れないままフィリピンで暮らしている子どもたちを支援するプログラムもある。Japan-Philippine Networkという団体とともに、そのような子どもたちを支援している。マニラのあるNGOによれば、子どもたちの数は9万人に上る。日本人の父親捜しも行っている。最近では、15歳になった娘の父親を川越で見つけた。

(4) 日本国内の機関との連携とその他の活動

KAFINは、日本の様々な機関と連携をしている。人身売買被害者に関しては、市役所にケースを持ち込む前に、直接、法務局と交渉す

る。また、DV被害者を救出した際は、警察に届けている。日本の法律家とも連携しているので、法律的な問題にも対処できる。また、日本のNGOやNPOとのネットワークも持っている。九州や北海道の移住女性の支援をしているNGOやNPOとは、ネットワークの情報を含む本も作った。

フィリピン大使館とのダイアログも続いている。最近では、パスポートの更新代金が1万円と他国の5千円、3千円と比べてとても高いので、下げてほしいと要望した。

フィリピンの文化紹介を小学校や中学校、高校で生徒を対象に行うこともある。資金を集めるために、フィリピンのランタンや工芸品の販売も行っている。

飯能市のイベントでは、フィリピンの食事の展示と販売や、フィリピン人とジャパニーズ・フィリピーノ・チルドレンがバンブーダンスを踊ることもある。日本人がフィリピンの食事を食べて、「おいしい、おいしい」と味を知り、フィリピン人のダンスの上手さに「すごいなあ」と驚き、手をたたいてくれる。このような経験は、フィリピンへの関心を高め、フィリピン人を好きになることにつながると考える。同時に、フィリピン人自身は、自分の国に誇りに感じ、日本人にこのように働きかけて、フィリピンに対す

る理解を得ることは重要だと認識するだろう。

(5) 会場との質疑応答(日本語通訳付)

質問者 1：北海道のシェルターの周辺地域では、フィリピンと中国、タイの女性が多数住んでいる。この地域では、農漁村のため女性が不足しているため、計画的なフィリピンへのお見合いツアーや、冬に男性が東京で出稼ぎした際にフィリピン人女性と結婚し、地域に来た。姑もいる大家族の中に嫁として入り、悩みを抱え、また、DVを受けて、シェルターに来る人がいた。そういう中には、以前は東京にいたから、あるいは、お見合いで農漁村に来たから、今後、東京に行きたいというフィリピン女性が多い。しかし、東京の様子が分からないし、東京では住宅の問題もあり、子どももいるため、ほとんどの人がシングルマザーとして地域に留まっている。もし、女性が東京の方に行きたいという場合には、アガリンさんの活動で、女性たちを受け入れてもらえるのか。

長瀬氏：北海道には、フィリピン人移住者向けのセミナーや乳がん啓発活動などで5回ほど行き、その内1回は、DV被害者を川口まで連れてきた。また、札幌市のフィリピン人の教会のコミュニティに招かれて、電話相談に応じた。そこには、シェルターがなく、被害者女性は、フィリピン人の家で過ごしていた。

質問者 1：北海道には民間シェルターが数か所あり、国のシェルターも1つある。そこでもフィリピン人などの外国人女性を受け入れているはずだ。フィリピン女性は結婚前に働いていたから、あるいは夫からなるべく遠くに離れたいという理由で東京に行きたい人が多いはずだ。行きたい人がいれば、アガリンさんの団体で、受け入れてもらえるのか。

長瀬氏：去年、2人のフィリピン人が、北海道から東京と埼玉に来る事例があった。介護の仕事のトレーニングを受けて、今は介護の仕事を受



出典：移住女性の暮らしと困りごとに向かいあって(長瀬 2018)

図2-6 国際女性デーのKAFINのイベント

している。

司会：(質問者に対して)質問の内容は、DV被害者として夫から離れて住みたいので、東京に出てきた後に、就労や生活の支援を受けられるかという質問か。

質問者1：全般的な支援が可能かという質問だ。生活保護の申請の支援や、住宅探し、就労の支援など全部についての質問である。

長瀬氏：支援は、受けることができる。

司会：様々な支援が必要であるということであれば、今日はKAFINの様々な活動の紹介があった。今日は、時間も限られているため、さらに詳細を知りたい場合は、是非、KAFINに連絡を取ってください。

質問者2：ネパール人の移民の女性で東京の近郊に住む人々と活動している。ネパール人の仲間、KAFINを一度訪問したいと希望しているが、今日参加できなかったので、代わりに質問する。KAFINは、日本にいくつか支部があるが、その様な全国展開するフィリピンの団体は他にあるか。

長瀬氏：KAFINだけです。

質問者2：また、KAFINには、男性のメンバーはいるのか。移民の団体は、男性がリーダーのことが多いが、KAFINの男性のメンバーの役割は何か。

長瀬氏：日本人女性と結婚したフィリピン人男性のメンバーがいる。横浜には、2名の男性メンバーがいる。男性のメンバーは、日本に実習生として来日したフィリピン人男性を支援している。名古屋の製鉄会社で働いていた実習生は、10時間も連続勤務したために誤って1000度の熱さの鉄を溶かす炉に、左足を入れてしまい、足は半分溶けてしまった。しかし、この実習生は何の補償も受けられず、フィリピンに送り返された。入院費用と飛行機代は支払われたが、フィリピンの家族には何の補償も支払われなかった。

また、DVや人身売買の被害女性の救援活動には男性チームが必要で、男性メンバーが参加する。

質問者2：フィリピン人以外の外国人も支援しているのか。

長瀬氏：フィリピン人だけに限って、また女性だけに限って支援しているのではない。男性のDV被害者を救済したこともある。ヨーロッパ人、例えば、ポーランド人やアジアの他の国の女性も支援している。このため、KAFINは現在、アモーレという国際的な結婚移民を支援する団体からも助成金を得ている。

2 第二部講演

日本における移住女性の背景と人身取引の課題

講演者 齋藤百合子

明治学院大学国際学部准教授

(1) 日本における移住女性の背景

1) タイ人、フィリピン人移住女性に関する先行研究

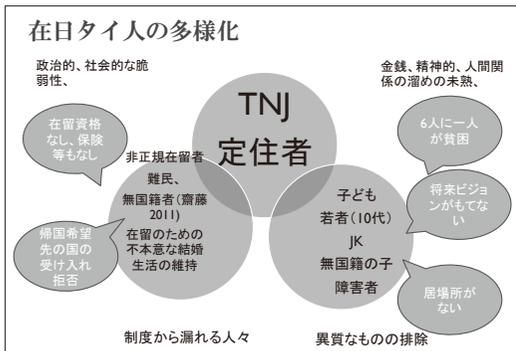
1990年以降、来日・滞日するタイ人が増えた。男女別定住者統計を見ると、タイ人とフィリピン人は女性の比率が70%と高い。彼女たちが、困難な問題を抱えた場合、公的な支援は少なく、同国人の女性などによる自助努力にまかされている。これまでの研究では、移住女性たちは貧しい国から来たかわいそうな人たちなので、保護や支援すべき、助けるべきというパターンリズム的な、押し付け的な面もあった。

批判的先行研究でパレーニャスは、これまでは移住女性を助けられる者として位置づけ、助けられる者と助ける者としての力関係の中に置き、彼女たちを行為者(agency)として扱って来なかったのではないかと指摘している(Parrenäs 2007)。また、女性が結婚移民することは、出身国の家父長制から逃れるというポジティブな意味合いもパレーニャスは指摘す

る。80年代のタイ人とフィリピン人の女性のマスメディアによる表出(表象)には、これらの女性には性的欲求を持ってアプローチやアクセスしてもよいというメッセージとそのように解釈可能な表現が含まれていると長谷部は指摘している(長谷部 2004)。

2) タイ移住女性とその子どもたちの抱える課題

2018年現在、タイ人は留学や国際結婚、仕事の関係などビザなしで来日可能となったが、ビザ解禁以前からの在日タイ人女性には様々な事情で来日した人々がいる。なかには移住労働の過程で人身売買の被害に遭った人もいる。母親が超過滞在のまま出産し、出生登録しなかったため無国籍状態となる子どももいる。日本人男性との間に婚外子として生まれたが、父親が認知を拒否して、日本国籍を取得できないなど、さまざまな課題がある。



出典:日本における移住女性の背景と人身取引の課題(齋藤 2018)

図3-1 在日タイ人の多様化

問題を抱えた中学生や高校生の少女を支援するColaboという団体は、本学社会学部の卒業生の仁藤夢乃さんが作ったが、その支援を受ける少女の中には移住女性の子どもたちもいる。

齋藤の先行研究(齋藤 2010)からは、以下のことが分かった。タイ人の助けあいグループ Thai Network in Japan(TNJ)は、本部が茨城

県にある。他にも九州でもタイ人グループはあったが、地域圏同士のネットワークはなかった。また、移住労働の途中で人身売買の被害に遭った後、帰国せずに滞日したタイ人女性は、さまざまな事情で超過滞在している間に、タイの家族との関係が希薄になることがある。さらに、タイ人は集住しないことも多い。滞在中に日本人男性と結婚し、正規の在留資格を得た女性たちはタイに残してきた子どもと家族統合の希望を持つことが多い。しかし、特に14歳から17歳の年代は思春期の子どもにとっては理不尽な事態にもなることもある。

2009年に国籍法が改正された時に、日本人の子どもの国籍取得と母の在留資格に関して誤った情報——日本人男性の子を産めば子は日本国籍を、母親は在留資格を取得できる——が滞日

タイ移住女性と子どもの先行研究(齋藤 2010)

- ▶ 日本移住の経緯は多様。タイ人ネットワーク日本(TNJ)協力による在日タイ人親子(何かしら被支援、相互協力の経験あり)調査より。
- ▶ 結婚して生活が安定すると、タイに残してきた子どもを「呼び寄せろ」傾向がある。しかし、義務教育後半の14歳から17歳にかけての来日はその後の進学や進路に影響を与える。居場所のない若者が増加。
- ▶ 親の就業形態と収入が子どもの生活、健康、安全、人間関係などに影響を与える。シングルマザー家族は定収入、心身の健康に課題があった。
- ▶ 言語保障が未整備。日本語習得は本人や家族に負うところが大きい。
- ▶ タイ人の自助グループが関東(茨城、栃木、埼玉、神奈川、東京、山梨、静岡)や愛知に形成され、キャパシティビルディングを促進している。
- ▶ 誤った情報流布(日本人男性の子を産したら無条件で在留資格取得)によるタイ日子どもの出産増加、ネグレクト(2009~)

出典:日本における移住女性の背景と人身取引の課題(齋藤 2018)

図3-2 タイ移住女性と子どもの先行研究

移住女性の子どもの課題

- ▶ 学校でのいじめ(教育、養育問題)
 - ▶ 日本語能力不足のため宿題やテストを行わない
 - ▶ 日本語発音をからかわれる
 - ▶ 母親の職業や国籍(タイ、フィリピン)を蔑視する
- ▶ 親と子の意思疎通
 - ▶ 共通言語で深く話し合えない
 - ▶ 仕事をかけもつ親(母親)と共有する時間が不足
 - ▶ 母語教育や文化伝統の継承欠如
- ▶ 子のアイデンティティクライシス
 - ▶ 母の母国と日本との不安定な滞在
 - ▶ 日本国籍取得希望
- ▶ 母親がシングルマザーとなった場合
 - ・経済的困窮・保育及び養育環境の悪化
 - ・在留資格

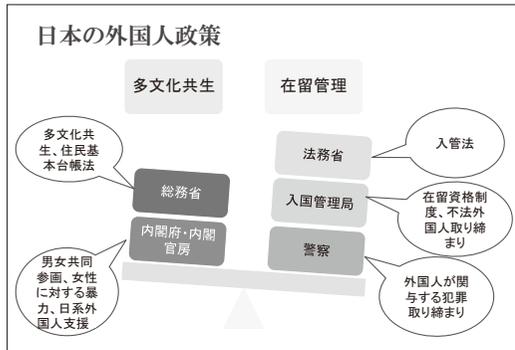
出典:日本における移住女性の背景と人身取引の課題(齋藤 2018)

図3-3 移住女性の子どもの課題

外国人社会に流布したこともある。このため、多くのタイ人女性が子の日本国籍と日本国籍の子の母の在留資格取得のために日本人の子どもを産んだと言われている。これが子どものネグレクトの要因の一つになったと言われている。

3) 日本の多文化共生政策

日本の外国人政策の構成を図3-4に示した。2006年に総務省が多文化共生政策を導入したが、互いの文化の違いを認めあうより、同質であることを求める傾向が強い。現状は多文化共生よりも在留管理、つまり管理の側面が強い傾向がある。

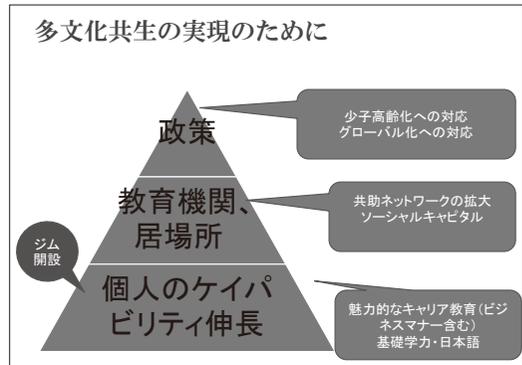


出典：日本における移住女性の背景と人身取引の課題(齋藤 2018)

図3-4 日本の外国人政策

一方、移住女性の中には起業を計画する人もいます。例えば、タイのキックボクシングからヒントを得て、日本人女性向けのフィットネス・ジムを経営したいという人がいる。そういう人々が、キャパシティ・ビルディングができて、能力を発揮できる社会となることが望ましいと考える。若い人や子どもたちが、さまざまな人と交流できる場や状況づくりも望まれる。

多文化共生の実現のためには、川村の研究にもあるように、移住者を出身国という属性で型にはめて支援するのではなく、個人やライフステージに対応した支援(http://www.clair.or.jp/tabunka/portal/general/life_cycle.html)をす



出典：日本における移住女性の背景と人身取引の課題(齋藤 2018)

図3-5 多文化共生実現のために

るのが望ましいと考える。

4) 地方自治体の国際化活動(国際交流)の変遷

地方自治体は、政策面では、80年代から90年代にかけては、国際交流、国際協力、その後は多文化共生という取り組みが展開したが、多文化家族を支援するような法律はなかった。今は「内なる国際化」という取り組みがあるが、その一方、国内ではヘイトスピーチも課題である。外国人排除や排斥が強くなれば、外国にルーツのある人々は住みにくくなるだろう。

韓国では、多文化家族を支える法制度などを整備し、多文化センターを全国に設置した。そこでの支援は、たとえばカンボジア人女性の産後にカンボジア風ハーブサウナを提供するなど外国人女性の出身国の文化や習慣にも配慮して、きめ細かい。しかし、日本では、類似の政策がないのが現状だ。アガリンさんのような個人の努力や民間の支援団体に任されているのが現状だ。

5) 不法滞在者の母とその子ども

人身売買の被害に遭った女性の中には、その後、日本で子を出産しても、様々な事情から日本の福祉や行政にアクセスできず、子どもと一

緒に困難な体験をすることがある。その一例が、山梨県甲府市の事例にある。人身売買の被害者だったタイ人女性が、日本で知り合ったタイ人男性との間に生まれた子どもを母一人で育てたケースだった。その女性は、摘発を恐れ、また手続きの方法もしらなくて、出生届も出さずに各地を転々として働き、子どもを学校に通わせることが出来なかった。それでも子を虫歯1本もない程、健康に留意し大切に育てていた。この母子は、地元のNGOに相談に訪れた後、このNGOの支援によって子はタイ国籍を習得した。17歳の子は特別在留資格も得た。しかし母は不法滞在者として国外退去を命じられ、母子分離を余儀なくされた。

過去に人身売買の被害経験があるフィリピン人やタイ人を母親に持つ子どもたちの中には、高校の教育費を売買春から得る、健康保険がないために病院にいけない、母親が外国人であることによって学校でいじめにあうなど、生きにくさの問題にも直面している。

移民女性をめぐる日本の背景 総括

- ▶ 総務省の多文化共生は実現性に欠けるので、政策としては法務省、厚生労働省、文科省など、多分野横断的な政策がもてられる。
- ▶ 移民研究に、女性の多様なライフサイクルを含めた視点が重要である。教育・福祉・就労のバランスの必要
- ▶ 一就労・起業に焦点を当てた国際シンポジウムの開催3月7日国際学部附属研究所主催「ビジネスと人権」
- ▶ 「移民」受入はお荷物ではなく、地域社会を支えあうお隣さん。とくに「子ども」は、社会の宝である。しかし、3つの溜め(金銭、精神的、人間関係)が十分に育っていない、「ドロップアウト」した若者への対応が望まれる。

出典：日本における移住女性の背景と人身取引の課題(齋藤 2018)

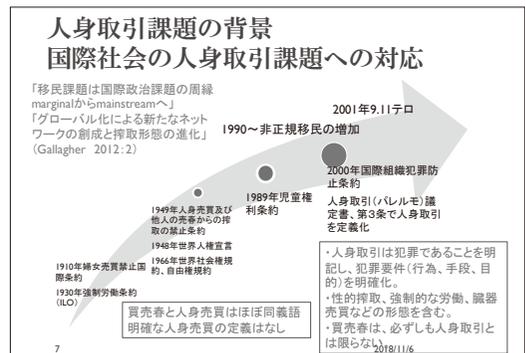
図3-6 移民女性をめぐる日本の背景 総括

(2) 人身取引の課題

1) 人身取引の国際的な規制制度

人身取引は、2000年に国連で人身取引議定書が採択されて、国際組織犯罪であるとの定義がなされ、犯罪要件も示された。これ以降、日本政府は、人身売買ではなく、人身取引という言葉

を使うようになった。日本では2004年に人身取引対策行動計画が発表され、これが事実上の人身取引対策となっている。この行動計画は2009年、2014年と5年ごとに改正された。次の改正時期は2019年である。しかし、被害者の認定や保護と支援の内容には多くの課題もある。国連の高等弁務官事務所は、国連加盟国に対して、制度は出来たが、本当に必要な人にアクセスできていない、被害者が被害から回復するための支援が十分でないとして、さらなる努力を求めている。



出典：日本における移住女性の背景と人身取引の課題(齋藤 2018)

図3-7 人身取引課題の背景—国際社会の人身取引課題への対応

2) 日本での女性の人身取引被害

日本には、実は、60年代、70年代に人身取引で韓国や台湾女性たちが国際結婚や興業等の資格で入国していたが、可視化されていなかった。80年代になると、タイやフィリピンから、女性の入国が急増し、それによって可視化が起きたため、移住女性が入って来たのは80年代であるとの先行研究もあるが、実はそれ以前に日本に外国人女性は流入していた。1970年代にアグネス・チャンなど多くの外国人芸能人が興行ビザで来日したが、同時期に多くの女性が香港や台湾から興行ビザで来日していた。90年代初頭に急増したタイ人の人身取引事件は、売春を斡旋強要するスナックのママが台湾人である

外国につながる女性の暮らしの困りごと

ことも少なくなかった。これら台湾人ママは、かつての人身取引被害に遭っていたのかもしれない。

	特徴	主な出来事
1960年代 1970年代	・韓国、台湾から女性を偽造結婚等で入国させ キャバレーで働かせる。 ・タイ、チェンマイで日本人男性逮捕(玉本事件) ・買春観光(韓国、台湾、後でフィリピン、タイ)増 加 ・各圏で買春観光反対運動、排日運動	・東京オリンピック(64) ・日本人の海外渡航自由化(70) ・大阪万博(70) ・成田空港開港(78) ・台湾からの渡航自由化(79)
1980年代	・買春観光激化→取締強化へ ・来日外国人女性(台湾、韓国、フィリピン、タイ) の搾取や暴力事件増加 ・農村花嫁(国際結婚)問題顕在化 ・女性の家HELP設立(86)	・ブラザ合意で円高(85) ・ソウルオリンピック(88) ・韓国の渡航自由化(89) ・フィリピン、タイの移住労働は中 東から日本へ
1990年代	・タイ人女性関与の殺人事件増 ・外国人支援NGOや団体の設立 ・コロンビア人女性人身売買被害増	・長野オリンピック(98) ・アジア通貨危機(97) ・クマラスワミ報告
2000年代	・人身売買加害者の摘発(ソニー) ・「人身取引対策行動計画」発表(04) ・刑法、入管法等、法令や法律の改正 ・「人身取引対策行動計画」改正(09.12)	・国連、人身売買禁止議定書を 採択(00) ・米國務省 Trafficking Reportを 発表 ・エゼイロ報告(2020)

出典：日本における移住女性の背景と人身取引の課題(齋藤 2018)

図3-8 日本における「人身売買」の経緯

3) 実は身近な人身取引被害

人身取引の形態には、強制売春以外にも労働搾取がある。留学生や「研修生」の労働搾取、国際養子縁組、国際結婚、代理母という形態の人身取引も発生している。臓器取引も人身取引の形態のひとつだ。

人身取引は、実は私たちの身近にもある。人身取引のひとつの形態でもある奴隷のような労働によって市場に出回るもの——たとえばシーフードなど——もあるからだ。インドネシアのアンボン島付近には、漁船労働者として1日20時間の奴隷のような就労を数年間余儀なくされ、帰国できなかつたタイ、カンボジア、ミャンマー、ラオスの人々がいたことが2015年3月に発覚した。また、水揚げされたエビなどの水産物が児童労働によって加工され、米国や日本のスーパーマーケットで販売され、食卓に上がっている。またキャットフードの材料にもなっている。欧米では、奴隷の労働を排除する消費者運動があるが、日本では問題視されていない。

4) グローバル・サプライチェーンの中で人身取引被害者の労働から作られる安い服や安い食べ物

グローバル化の中で、グローバル・サプライチェーンによって作られる安い服や安い食べ物などは、労働搾取によって成立していることがあることに気づいてほしい。インドネシアでの事例のように、キャットフードの缶詰用の魚の捕獲やエビの皮むきなどに人身取引された人の労働が使われていることがある。アメリカやEUでは、こうした奴隷的労働により市場に出たものは買わない、輸入しないことになっているが、日本では何のアクションも起こされていない。

5) 総括

人身取引問題は他人事ではなく、自分の問題として考えることが必要だと考える。自分も貧しい家族のために、危険を冒しても海外に働きに出るかもしれないと想像してみることで、また、移住女性をかわいそうな被害者として見るのではなく、自分の生活と家族を支えるひとりの行為主体、エージェンシーとして、私たちと同じ人と考えて対応していくことも必要ではないか。

結論
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人身取引課題は、「ひとごと」ではなく「自身の問題」として考える契機が必要では？ ▶ 人身取引被害者ではなく、移住女性としてとらえる。移住の過程で被害に遭っている。 ▶ 人の労働搾取は、グローバル社会で安価で多様な衣料、食料を支えている。グローバルサプライチェーン、働くこと・働き方、生活者の人権視点で考える。 ▶ 搾取の連鎖、次世代への脆弱性を断ち切るための、個人、中間支援組織、政府、国際社会など、それぞれのレベルでの支援(移住女性や人身取引被害当事者だけにその荷を負わせない)

出典：日本における移住女性の背景と人身取引の課題(齋藤 2018)

図3-9 参考文献

参考文献

石井香世子(2011)『無国籍『在日タイ人』からみる越境移住とジェンダー:多文化共生から取りこぼされる人々』、日本移民学会編『移民研究と多文化共生』共著 御茶ノ水書房
 江橋崇編(1990)『外国人労働者と人権—日本・タイ関係研究の現場から』、法政同額現代法研究所叢書
 小ヶ谷千穂(2013)『批判的移民研究に向けて—フィリピン女性移民を通して』『移動という経験—日本における「移民」研究の課題』伊豫谷登 p117-134 土翁編 有信堂光文社
 厚生労働省(2014)『我が国の人口動態 平成26年』
http://www5.cao.go.jp/statistics/meetings/kihon_56/siryou_11.pdf (最終アクセス2016年6月30日)
 齋藤百合子(2011a)『見えない人身取引—過去の人身取引被害者の複合的な脆弱性』『PRIME』第34号、明治学院大学国際平和研究所 p71-80
 ———(2011b)『外国籍の親をもつ子どもの社会包摂—タイ人とフィリピン人の母子から見る福岡県の多文化共生』『アジア女性研究』第20号 財団法人アジア女性交流・研究フォーラム p39-54
 ———(2010)『外国人を親にもつ児童の社会包摂に関する調査研究』平成21年度児童関連サービス調査研究等事業報告書 こども未来財団、p1-64。
 総務省(2006)『多文化共生の推進に関する研究会報告書』
http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf(最終アクセス2016年6月4日)

出典:日本における移住女性の背景と人身取引の課題(齋藤 2018)

図3-10 参考文献

参考文献

長谷部美佳(2004)『新聞紙上における外国人女性の表象をめぐる一考察』『アジア女性研究』第13号 財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム
 樋口直人(2010)『「多文化共生」再考—ポスト共生に向けた試論』『アジア太平洋研究センター年報2009年』、大阪経済法科大学。
 三浦綾希子(2015)『ニューカマーの子どもと移民コミュニティ 第二世代のエスニックアイデンティティ』、御茶ノ水書房。
 Parreñas, Rachel Salazar (2011), *Illicit Flirtations—Labour, Migration, and Sex Trafficking in Tokyo*, Stanford University Press
 ———(2007) “Benevolent Paternalism and Migrant Women: The case of Migrant Filipina Entertainers in Japan” お茶の水女子大学ジェンダー研究センター『ジェンダー研究』第10号、p1-17.
 Ruankaeaw, Pataya (2001) “Towards the formation of a community: Thai Migrants in Japan” The papers of the 2001 API fellows, The Asian Face of Globalization Reconstructing Identities, Institutions, and Resources. The Nippon Foundation Fellowship, P36-55.

出典:日本における移住女性の背景と人身取引の課題(齋藤 2018)

図3-11 参考文献

(3) 会場との質疑応答

質問者 1: (コメント)山梨県で、フィリピン人のDVの被害者でもある、貧困で子どもの多い女性が、支援を求めた自治体関係のNPOの指示で、生活保護のお金をそのNPOの口座に振り込まさせられているという酷い事実が分かった。自分は保健師なので、子どものいる外国人のお母さんへの健診の周知の充実や、健診時にサインを見落とさない、困り事を親身になって感じ取る、支援する、見守ということが大事と考える。

齋藤氏: 移住女性で人身取引被害に遭った経験がある女性は、過酷な経験から困難な状況のために、生活の再建のために行うべきことも滞る

ことが多い。人間に対する信頼を失っていると、行政サービスを受けることも出来なくなっている。出身国にいる家族との関係性も、希薄化や消滅している。あるタイ人女性は、15歳で人身売買されてきて、みんなに食べ物にされたため人間不信になった。生き延びるために、いつも男性を身近に置いて、父親が違う子を産んできた。5人の子どもがいたが、全員に国籍がなく、健診の進めも受け入れられないため、3人が栄養失調になった。タイの家族とは縁が切れていた。今のNPOにだまされてという人も、人に対する信頼を失っているのではないだろうか。信頼関係の回復に努めてほしい。

質問者 2: スライドの中の再統合という語の意味は何か。

齋藤氏: 社会に再び入るとい意味では社会復帰という言葉があるが、以前と同じ問題のある社会に復帰するのではなく、問題を解決しつつ、どのように生活再建するかという意味で再統合を使っている。

質問者 3: 外国人同士のカップルでの夫からのDVの場合は、警察はあまり動かないと聞いたが、実際にそうなのか。

齋藤氏: 外国人は、言葉が分からないから放っておけ、という意識があるかもしれない。タイ人ならタイ人に任せる、その国出身の通訳をつければ良いという考え方は、日本にあるその国の人々のネットワークとコミュニティの中で情報が洩れ、当事者が不利益を被る可能性に留意していない。通訳には、守秘義務に関する研修が必要である。また滞日外国人の中にヒエラルキーがあることも多々ある。性産業で働く女性と大卒の女性は、同じ女性であっても話ができない場合もあり、日本人が担当した方がいいことがある

質問者 4: フィリピンの経済が発展すれば、フィリピンからの移住労働者もいなくなり、今日話

外国につながる女性の暮らしの困りごと

されたような女性の問題もなくなるのではないか。

齋藤氏：タイは、すでに中進国であるが、国内で格差があり、貧困がある。日本でも、格差のために人身取引が起きている。貧困家庭など事情を抱えた女子高生世代が行っているJKビジネスは、アメリカ国務省から売買春の温床と指摘されているが、なくなる。また、外国人の子どもが、日本語が問題で就職できないこともある。格差がない経済発展が大切だ。「そのためには教育が大切」と言われるが、先進国の教育のある人が売買春の買う側になることもあるので、教育だけではだめで、経済だけでもだめで、倫理性も含めた包括的取り組みが必要だろう。

私たちの社会に外国の人たちがいることが、

プラスと感じられる社会になっていくことが、また、お金がそれほどなくとも、皆が楽しく生きられる社会が望ましいのではないだろうか。

【謝辞】

本報告書作成と年報記載を許可し、加筆などにご協力してくださった、講演者の齋藤百合子准教授と長瀬アガリン氏に感謝申し上げます。また、本報告を『研究所年報』への記載することを勧めてくださった関係者の方々にお礼を申し上げます。

【注】

- (1) 法務省入国管理局, 2018, 「平成29年末現在における在留外国人数について(確定値)」, (http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00073.html) 2018.8.4閲覧。
- (2) 肩書は、シンポジウム開催時のもの。
- (3) 肩書は、シンポジウム開催時のもの。